

別記様式

議事録

会議の名称	令和7年度第2回岩倉市総合計画審議会（第2部会）
開催日時	令和7年7月15日（火） 午前9時15分から午前11時45分まで
開催場所	第1委員会室
出席者（欠席委員・説明者）	出席委員：小松委員（職務代理、第2部会長）、横井委員、山田委員、古田委員、船橋委員、朝比奈委員 事務局：井手上企画財政課長、早川企画財政課主任 岡西（地域問題研究所） 欠席委員：小笠原委員
会議の議題	第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	【資料1】第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）（基本計画各論）概要版 【資料2】第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）（基本計画各論） 【資料3】第5次岩倉市総合計画基本施策実績評価シート（令和3～6年度実施施策） 【資料4】第5次岩倉市総合計画 成果指標一覧
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	—
その他の事項	—

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）について

部会長：第2部会では第3章からはじめ、本日は基本施策の14から20までを議論していきたい。時間に余裕があればもう少し進めていきたいと思います。

基本施策14：移動環境

部会長：どんな点からでも結構ですのでご意見をお願いしたいです。

委員：スマートインターの件で、名草線西側の土地にもすでに不動産事業者の工場の誘致などがかなり進んでいます。そういった情報は市役所では把握していますか。個々に契約を進めていって虫食い状態にならないようにしっかりと情報を掴んでおいてほしいです。

事務局：企画政策部局には詳細までは入っていないが、担当課で把握はしています。

部会長：今の議題は移動環境の項目ですが、移動環境が良くなっていくと、その周辺の土地利用が変わってくる可能性がある。事務局で関連する項目で、何か修正が必要かどうかを確認していただきたいです。

委員：ふれあいタクシーの利用促進に努めるとありますが、周りの方からも高齢者の移動手段であるふれあいタクシーが使いづらいという声を聞いており、市としてはどのように考えているのでしょうか。

事務局：タクシーの空き時間に使わせてもらうという特性上、その点での課題点についてはうかがっています。別の手段の検討も進めているので、改めて形になっていった際には報告していきます。

委員：地域や交通事業者と連携し、と書かれているが漠然としているのでもう少し積極的な書き方をしてもいいのではないのでしょうか。高齢者の事故も多いので、高齢者の移動手段の確保ができれば免許返納も安心してできるのではないかとと思うので、積極的に取り組んでほしいです。

委員：自転車について、除外例もあるが一般的に車道を走るのが正しいとされていますが、まだまだ世間一般の認識としては低く、さらに道路のつくりも車道を走るのは現実的ではありません。他地域では自転車レーンなどがあり、自動車・歩行者・自転車がお互いに安心して危険ではない道路づくりを目指してほしいです。

事務局：6年度に策定した自転車活用推進計画の中で、幹線道路などでは自転車レーン等の整備も定めているので、順次計画に沿って進めていくことになると思います。

部会長：現状と目標値のところで、「安全で快適に移動できる道路環境が整っている市民の割合」が、2019年度と2024年度で見ると下がっているのですが、どんな要因が考えられますか。

事務局：まず、アンケートは同じ人からとっているわけではないので、ばらつきは出てしまいます。加えて、自宅の前など目に付く部分が舗装されたりすると評価が上がったり、逆に劣化が目立つようであれば評価が下がるということは起こりえるかと考えます。

部 会 長：この目標値を見ると10%程度上げるということですが、これは非常に大変なことだと思っています。個人的な意見ですが、これからインフラの更新費用を確保することがどんどん厳しくなるなかで、どのように計画的に行なっていくかというのは大きな課題となると認識をしていく必要があると思います。

基本施策 15：市街地

委 員：にぎわい広場をつくっただけで賑わいが生まれるわけではない。365 日賑わいがあるまちを目指してほしいです。江南岩倉線などの計画も半世紀以上経っているがまだできていないですし、駅東が商業地なのでなかなか話が進まないのであれば駅西を開発するなど根本的なところで見直した方がいいのではないのでしょうか。賑わいの創出をどのように考えているのでしょうか。

事 務 局：にぎわい広場に関しては、ハード的な整備だけではなく、ソフトの面にも力を入れなくては賑わうことはないと考えております。また、江南岩倉線も見直すことは今後必要になることもあるかもしれませんが、まずは、桜通線は岩倉駅へのアクセスの面でも防災性の向上の面でも完成させるということで進めております。

委 員：岩倉街道は、現在は一方通行だけど今後は解除されるのでしょうか。一方通行が解除されないと意味がないと思いますがいかがでしょう。

事 務 局：公安委員会との協議の中では、今のところ桜通線を岩倉街道まで整備しても、従来どおりの一方通行で、江南岩倉線ができて初めて、そちら側で相互通行ができると考えております。

委 員：せっかくの中間見直しなのでもっと決断をされた方が、いつまでたっても変わらないと思います。

部 会 長：その2点をご意見いただいたということにさせていただきます。1点、先ほどの移動環境の中でも触れましたが、個別政策の中の「計画的な市街化区域の拡大検討」について私の感想ですが、これからの人口減少社会の中で、税収も落ちていくとすると、市街化区域が広ければ広いほど負担が増えていくので、例えば「計画的な市街化区域の整備検討」など、拡大路線ではない方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事 務 局：庁内の部会の中で、担当課にも、そのような話をしましたが、岩倉市はコンパクトシティで需要も高いため、このような表現にしたいということで、この表現となっている。しかし、あらためて検討できるか持ち帰りたいと思います。

基本施策 16：住環境形成

委 員：市内の住宅の耐震化率ですが目標値が 95%ですが、そんなに進んでいるのでしょうか。

事 務 局：昭和 55 年以前に建てられたものが対象となるので、このような数字になっています。取り組みとしては耐震診断を無料でやってはいるが、そこから改修に結びつかないというのが数値の上まらない大きい要因です。家主に費用負担がかかってくるものなので、診断を受けられてもなかなか改修までいかない状況となっています。

委員：うちも 100 年ぐらい経つから古民家にしようかといって、数年前に見積もりをしたけど、この金額ならこのままでいいと判断しました。

部会長：今は物価も上がっているので、行政がやれることとしては補助金を出すぐらいで、これは所有者が耐震化しよう、建て替えしようとなるぐらいの金額にはならないので難しいですね。

委員：最近は空き家が増えているがそういったものはどうなのでしょう。

事務局：耐震化のない空き家に対しては、取壊しに対する補助はしており、補助金額も他市町と比べて手厚いと聞いている。

委員：岩倉市は 2050 年までに二酸化炭素排出量を 0 にするゼロカーボンシティ宣言をしており、目指すのであればもっとこういった表現をいろんな場面で使った方が市民の関心は上がるのではないのでしょうか。

事務局：そのような表現はしているつもりだが伝わっていない可能性もあるので、一度持ち帰らせていただき、どのような表現ができるか検討させていただきます。

部会長：空き家などの活用もゼロカーボンに寄与するので、既存のものを活用していくことを考えるのも非常に大事なことだと思います。市営住宅については 70 年経つと廃止もできるということですが、あと何年ほどあるのでしょうか。また何棟あって、現状の利用状況を教えてください。

事務局：今が築 52 年ぐらいで、あと 20 年弱です。全部で 3 棟 48 戸、現在は全戸埋まっている状況です。待機者も毎年決めているので空室はありません。

委員：待機者がどれぐらいいるのか、高齢者の一人暮らしは戸建てと市営住宅だとどちらが多いのか。わかれば対策が立てやすいのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

事務局：待機者に関しては、以前は年 3 人～5 人は登録されて、空きが出たらすぐに入居できるような体制となっていたので、今もそのような運用になっているかと思っています。戸建てと市営住宅だと一概にどちらが多いというのは把握していません。

基本施策 17：上下水道

委員：下水道の整備率は現状何割ぐらいでしょうか。南側は使えて、北側の人は使えないなんてこともあり、地域の人にはなんで使えないのかわからないという声がありました。

事務局：五条川の左岸側は 100%完了しており、現在は右岸を計画的に順次進めており 6 年 4 月時点で 70.3%となっています。

部会長：PFAS（ピーファス）が岩倉からも出たということでしたが、その後の対応などはどうなっているのでしょうか。

事務局：昨年度、国の暫定値 50 ナノグラムに対して、岩倉市では 49 ナノグラムの数値が検出されました。今年度から自己水源と県水を 1 対 1 で混ぜ合わせて供給しており、現在の数値は 30 ナノグラム程度となっています。安全には違いないが、不安を感じる方もいらっしゃるので、引き続き毎月確認を行い注視している状況です。水源については地下水を浄化し供給する自己水源と県から購入する県水で安定した供給を行っています。

部 会 長：上下水道については管の維持管理はやはり今後課題となってくのではないかと思います。

事 務 局：整備を進めることと合わせて維持管理の重要性を意識して進めていきたいと考えています。

部 会 長：収納率の向上に努めるということが書かれているが、未納の方が多くいるのでしょうか。

事 務 局：資料が無いので細かい数字はわかりませんが、収納率を上げるための努力も必要だという点で、新たにここにも記載をしていくこととしました。収納率を上げるため、料金徴収受託者が定期的に市内を回ってPRなども行っています。

基本施策 18：農業

委 員：農業の担い手がない、特に稲作農家は減っており代行など工夫も考えているが受け手もない状況です。畑作をやるところはあるが水田は本当にいないですね。

委 員：実家も農家ですが周りも稲作をやらなくなってしまいました。高齢化で 10 年したら本当に米を作る人がいなくなってしまうのではないかと思います。そんな状況なので、ここに書かれている「適正に保全されている」というのはニュアンスが違うのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

事 務 局：あくまでも目指す姿として書かせていただいています。担い手が少ないのは米の買取価格が安いことなども要因の一つになってしまっているのでしょうか。

委 員：農地の管理という点では農業委員会でも年に 2 回、管理していない人には管理してくださいという意図の文書を送っているがほとんど効果はないですね。周りでも今はお米を作っていないけど、草だけ手入れして農地管理をしている人は増えてきています。

委 員：名古屋コーチンの消費拡大とありますが、市はどんな取り組みをされているのでしょうか。また耕作放棄地はどれくらいあるのでしょうか。

事 務 局：桜まつりや友好交流都市の福井県の大野市のお祭りなどにも出向き周知などを行っています。耕作放棄地に関しては手元に資料がないため次回調べてご説明します。

部 会 長：担い手農家の育成と経営支援のところで、担い手農家の数というのが、10 経営体とあるが、これは農業法人のような法人だけじゃなく、個人でやられる方も入っているのでしょうか。

事 務 局：個人でやられている方も含まれています。

委 員：法人として行っているのは 1 件で、ほとんどが個人ですね。法人の場合、ビニールハウスや温室などをやっています。米を作る時の効率で考えると 200 坪や 300 坪の規模を管理できるといいが、岩倉は高低差もあり、大きくするのは難しいと思います。

基本施策 19：商工業

委 員：創業支援はどのような取り組みをされているのでしょうか。また、企業誘致したことによって雇用がどれくらい増えたのでしょうか。企業誘致をすることに

よって固定資産は増えるかと思いますが、国からの交付金はカットされると思うのでその兼ね合いはどのようにお考えでしょうか。

事務局：企業立地の奨励措置の取り組み内容としては固定資産税の減免を３年間行うこととしていますが、交付税については、固定資産税が入ってきているといった認識で算定されます。そのため、誘致した分、固定資産税が増収となり。交付税が少なく見積もられているといったところはあるかと思いますが、企業の雇用については正確な数字は把握できておりません。

委員：誘致された企業が近隣にある企業のため、なかなか新たな雇用を生まない、雇用をきっかけに定住する方がいないというように聞いています。非常に大変だと思いますが、誘致する時にはその点を加味してもらうとよいのではないのでしょうか。また、創業支援について聞いたのは、新しく事業を始める方やお店を出す方への支援についてです。廃業される方が増えていたりするので、そういった部分への支援はあるのでしょうか。

事務局：以前は空き店舗に入った場合の奨励金のようなものはありましたが、現在は、市が直接支援をするような仕組みはありません。

委員：今後、是非検討いただきたいです。

部会長：大学生が授業の中で岩倉駅前にコワーキングスペースを作る提案をしていたが、今働き方改革などで必ずしもオフィスで働くだけではない働き方が増えています。最近は公共施設でもそういった場所をつくるところも増えているがそんなタイプの働き方支援などはあるのでしょうか。

事務局：岩倉市ではそういった公共施設はないですし、そのような支援もありません。東京 23 区から引っ越されてきた場合に支援金のような形で補助をするということはあるがこれまでも 1 件だけというところで活用はされていない。確かにそういった需要も掘り起こすとあるかもしれないと感じたので今後の参考にしたいと思います。

部会長：働き方や働く場所の自由度も高くなっているので、岩倉に住まわれる若い世代の定住などへのアプローチに貢献するのではないかなと感じました。

委員：岩倉は利便性がよいのでぜひ。以前学校の先生が授業で岩倉の発見をしようとまち歩きをしていました。交通の便もいいのでしっかりと支援をしてほしいです。

委員：企業誘致の目的について教えてください。岩倉に住む方の雇用創出はあるかと思うが、すでに働いている方が他の地域から岩倉に定住して欲しいという目的もあるのでしょうか。

事務局：両方の目的で進めておりますが、数値的には多くない現状となっています。

委員：引っ越しされてきた家族が岩倉ではなく隣のエリアに住んでしまったという話を聞きました。もう一步踏み込んで、岩倉市に住んだらこんなメリットがあるというようなサービスや岩倉のことを知らない方に PR もできるとよいのではないのでしょうか。

事務局：岩倉市内の方を雇用した場合の補助金もあるが活用はまだない状況です。

委員：企業の方が知らない可能性もあるのではないのでしょうか。素人感ではあるがその仕組みをうまく活用するのであれば、岩倉の方に向けた求人を出すとか、そういった形で雇用が生まれるきっかけになるのではないのでしょうか。

事務局：担当課が企業にこの補助金が使われない理由をヒアリングしたところ、やはり採用には人物重視のため、岩倉に住んでいるから優先的に採用することはないということでした。

基本施策 20：観光・交流

部会長：桜まつりの来場者が24年と19年の比較で、10万人近く減ってしまったのは何故でしょうか。

委員：減少した理由について、一番は駐車場を無くしたことが大きいのではないのでしょうか。また露天商のエリアを集約したことも要因として考えています。他にもコロナもあり期間も約5年あき、新たに環境に配慮した形で開催したり、ライトアップも8時30分までとしたりと、制限を設けたことも理由としては挙げられます。露天商が減ることに対してのご意見もあったが、堤防道路をゆっくり見て歩けるようになったので、今後はこのような形で続けていくこととなると考えている。

部会長：それでも公共交通機関で多くの方が来場してくれているとも考えられますね。お祭りの時は駅の東側の市街地は何か連動されて開催などされているのでしょうか。

委員：大山寺、岩倉、石仏と3つの駅があるので分散した形でいろいろな取り組みができると非常に変わってくる。車を使う方も多いので、車と公共交通機関の方とどのような形でやっていくかが今後の課題ですが、苦情も非常に少なくなっていて、いい形でできていると感じる。

部会長：桜まつりと桜まつり以外のイベントを分けて記載されているのはすごく良いと感じた点で、4万人来られている桜まつり以外のイベントはどんなイベントなのでしょう。

事務局：四季に合わせてお祭りをやろうと、春は桜まつり、夏は市民盆おどり、秋は市民ふれ愛まつり、冬は鍋フェス、この4つをメインにやっています。盆おどりとふれ愛まつりは市の総合体育文化センター、鍋フェスはお祭り広場で、にぎわい広場を拡張する元になっている広場で開催しています。

委員：桜まつりは好きで岩倉駅が賑やかなのは知っていますが、他の2駅の周辺でも学校のグラウンドなどをお借りし、お祭り広場のような場所がそれぞれの駅周辺にもあると分散化や電車での利用も促進されてよいのではないかと思います。

委員：石仏駅は夢さくら公園ができたのでそこを会場にしています。大山寺駅はなかなかそういう場所がないのが現状です。

委員：大山寺は桜並木を歩く人はそれほどいないですね。まだ、整備をされていないこともあるが、人通りは少ないです。

委員：大山寺の桜はまだ若く綺麗で、今後整備を進められていく時に憩いの家などをお祭りの会場なんかに想定していくといいのではないのでしょうか。

事務局：今は幼川橋から大市場橋までの右岸の堤防道路の整備を行っているのですが、それが完了すれば南の方の小学校ぐらいまで行きやすくなります。

委員：名鉄さんが布袋駅からおそらく岩倉まで歩くイベントをやっていました。本当に歩けないくらい人が多かったですね。石仏駅で桜まつりを盛り上げようというイベントも行われていました。桜が古いのでいつまでもつのか心配しています。

委員：山車の扱いは観光ではないのでしょうか。文化振興となっているが、観光にも使って欲しいです。県の指定を受けていないため、ユネスコの指定も受けられないが、山車も 400 年の歴史があり、とても大きい山車なのでぜひ観光へ活用して欲しいです。

委員：桜まつりの来場者数 20 万人から 5 年で 30 万人とあるが何か根拠や意図はあるのでしょうか。

事務局：増やしていこうというよりは、30 万人までは持続可能な開催ができるのではないかとここで設定した目標値です。増やしていくための具体的な計画は今後順次検討していきます。

部会長：車の問題もあるけれど、多くの人が集まればゴミとか他の問題も出てくると思いますがいかがですか。

事務局：昔はお祭り広場の清掃は職員がやっていて、人が立っていないとプラスチック容器や串などいろいろなものがクシャクシャと捨てられていたが、最近は分別などもしっかりしてくれるようになってきました。このあと環境の話に入っていきますが、エコや分別の意識が高くなっていると思います。

部会長：イベントなどはそういった啓蒙啓発するいい機会ですね。公共交通機関でくるとか、ホームページだけではなかなか浸透しないが、こういった楽しい経験などを通して広がるとよいと思います。

基本施策 21：水辺環境の整備・活用

委員：いまの桜の品種はソメイヨシノで、初めて知ったのですがジンダイアケボノに変わるということで特徴をうかがいたいです。

事務局：選定した理由については担当部署に確認して次の会議で報告します。

委員：日常的に五条川沿いでウォーキングやランニングをする人の割合が減っていますが、今まで歩いている人が歩かなくなってしまう要因はあるのでしょうか。

事務局：別の会議で出たご意見ですが、近くの方は行けるが、西側の方は五条川まで来ることが難しいのではないかとという地理的な要因もあるのではという意見もありました。もちろんアンケートなので誤差も出てくるとは思います。

委員：高齢化も 1 つの要因ではないでしょうか。様子を見てみると、若い人は走っているのは見かけるが歩いていない。歩いているのは 80 代ぐらいの人が多いのではないかと感じます。

委員：私自身ジョギングをしているが、コロナをきっかけにとっても増えたと思います。そこから今、もとの生活に戻った時に、もともと歩いていた方も歩くのをやめられた方が増えたように思います。高齢も一因かと思いますが、この数年の暑さの変化は大きい印象です。この割合の数字を上げようと思うと、この場

所を歩く人を増やすのではなく、ウォーキングする人口そのものを増やしたり、夏の厳しい時期をどのように乗り越えるのかであったり、冬はマラソン大会も多いので、アクティブな方に後押しがあると増えていくのではないかと思います。

委員：桜は老木になったものが多く、70年近いです。やはり桜は市の1番の観光資源だと思うので、市民活動団体との共生も大切だが、しっかり税金も投入して市が主導して管理をしていって欲しいと思います。

事務局：年間5本ぐらい植え替えは行っていますが、大雨が降ったりすると桜が2本、3本倒れたという話もあり、植え替えが追いついていない現状もあります。ふるさと納税を元にしたさくら基金についても、ふるさと納税自体が下がってきてしまっているので、それ以外の財源確保をしてペースをあげる努力が必要と考えています。

部長：桜まつりの売り上げなどは市には入らないのでしょうか。そういったものが桜の植え替えなどに使われるのは市民の方が納得される形なのかなと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：桜まつりの売り上げなどは、市には入りません。

委員：富士山も入山料を取る時代なので、同じようにはできないかもしれないが、そういった工夫は考えていけるとよいと思います。

事務局：市外から訪れた方が、岩倉の桜がいいなと思ってもらえたら、ふるさと納税を活用していただけるといいなと思っています。そこが結びつけられるような方法は必要だと感じていて、返礼品などで選ばれることが多くなっている中で厳しい部分もあるが、応援してくれる関係人口を増やして行きたいと考えます。

委員：一年を通じて観光地となるようなものであれば、地元のお店からもお金をもらったりして桜の管理にあてることもできるのかなと思うが、その辺りは10日間だけのイベントなので難しさもありますね。あとは堤防沿いのブルーシートを提供することでお金をとったり、川に船を置いてその利用料としてお金をとったり、いろいろ考えられるが河川なので県の認可も必要です。

委員：昔は河川敷に栈敷があってそれを提供していたと思います。

委員：栈敷やるとお酒を飲むので、時間も遅くまでやって近隣の方から苦情が多かったですね。あと杭を打ち込むので、それが桜に良くないからとなくしたのだと思います。今の形はとてもいいので、そのなかで20万人も集まるので資金稼ぎも何か検討していきたいです。

部長：水辺環境という範囲について、水田や小水路も身近な水辺ではあり、それは街中にはないもので、最近では農地や水田の多面的機能は注目されているので視野に入れておくのはよいのではないかと思います。

委員：水路の整備はどなたがするものなのでしょう。

事務局：水路の管理者は岩倉市で、整備についても岩倉市が行っています。

委員：家の横の水路を近くの方が手入れをして、綺麗にしてくれているので淀むことも匂いが気になることもないのですが、市の方が手入れをするというところは見たことがない。何かあれば市に連絡をすれば良いのでしょうか。

事 務 局：比較的大きな水路については３年に１度、浚渫という泥を吸う作業を行っています。何かあれば現場を見て確認させていただくので市にご連絡ください。

部 会 長：本日は１４から２１番まで議論しましたが何か言い残したことはありますか。

委 員：耕作放棄地の件で、どれだけあるかの他に、どのような指導をされているかも教えて欲しいです。

事 務 局：担当部署に確認して次の会議で報告します。

事 務 局：次回は８月５日火曜日、９時から第１委員会室にて

以上